宮城県ゆずりあい駐車場利用証　再交付申請書

年　　月　　日

　宮城県知事　殿

住　　所　(〒　　－　　　)宮城県

申請者

電話番号

住　　所　(〒　　－　　　)宮城県

代理人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（続柄　　　　）

電話番号

１　対象区分（該当する項目欄にチェックを入れてください。）

　[ ] 身体障害者　[ ] 知的障害者　[ ] 精神障害者　[ ] 難病患者　[ ] 要介護認定を受けた者

[ ] 妊産婦　[ ] けが人又は病気の者等

２　現に交付を受けている利用証について

|  |  |
| --- | --- |
| 交　付　窓　口 |  |
| 交　付　番　号 |  |
| 有　効　期　限 |  |

３　再交付申請の理由（該当する項目欄にチェックを入れ、その他の場合は状況を記載してください。）

　[ ] 紛失　[ ] 破損　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（以下記載不要）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用証種類 | 青　　・　　緑 | 交付番号 |  |  |
| 有効期限 | 無 | 有　　　　　年　　　月 | 決　　裁 |  | 確認者 |  |

**注意事項**

○申請手続きについて

・　代理人が申請する場合、代理人の身分証明書（運転免許証等）を提示してください。併せて、代理人欄へ必要事項を記入してください。

・　紛失以外による再交付申請の場合、交付済みの利用証については返却してください。

　・　窓口による申請の場合、「必要事項を記入した再交付申請書」「交付済みの利用証（紛失した場合を除きます）」を持参願います。

・　郵送による申請の場合、「必要事項を記入した再交付申請書」「交付済みの利用証（紛失した場合を除きます）」「返信用切手１４０円分」を同封し、下記送付先へ郵送してください。

＜送付先＞

〒980-8570　仙台市青葉区本町三丁目８－１　宮城県保健福祉部社会福祉課

※　住所の記載は省略しても構いません。

○利用証について

・　対象区画となる駐車場の混雑状況によっては、利用証の交付を受けていても対象区画が利用できない場合もありますので御了承ください。

・　利用証は、対象となる方が駐車場を利用する場合（同乗している場合を含む。）に限り利用できます。

・　対象区画に駐車する際は、利用証を車内のルームミラーにかけて、表面が外から確認できるように使用してください。

※　お預かりした個人情報等は、宮城県ゆずりあい駐車場利用証の交付に必要な事項を審査するためのみに使用し、御本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。